

TOKYO 人権

●インタビュー／ドリアン助川

人はなぜ生まれ、 どう生きるべきなのか

—小説『あん』がハンセン病を通じて
問いかけるもの

●特集

就職差別を根絶し
公正な採用選考を

●絵文字で会話する、
もう一つの言葉“PIC”





人はなぜ生まれ、 どう生きるべきなのか

—小説『あん』が
ハンセン病を通じて
問いかけるもの

すけ がわ
ドリアン助川さん
(詩人、作家、道化師)

2013年の刊行以来、版を重ねる小説『あん』。桜通りという商店街にある小さなどら焼き店「どら春」^{かき}。桜が満開を迎えたある日、店主・千太郎の前に、鉤のように曲がった指をした高齢の女性・徳江が訪れる。生きることに悩む千太郎は、徳江をはじめとしたハンセン病回復者に会い、人生を問い直していく——。

らい予防法^{*1}が廃止された1996年に、ハンセン病を背景にした小説を書こうと思い立ったという著者のドリアン助川さんに、お話をうかがいました。

—ハンセン病の回復者が主人公の小説を書こうと思ったきっかけとは？

1995年から2000年まで、僕は「ドリアン助川の正義のラジオ！ジャンベルジャン！」という深夜ラジオ番組のパーソナリティーをしていました。生放送中に、悩みを抱える10代のリスナーから電話がかかっ

てきて、僕が相談にのるという番組でした。当時はインターネットもなく、1時間に1万コールとか来てしまい、とてもじゃないけど全部には答えられなくて。それで、3か月に1度、今でいうオフ会のようなものをしていました。例えば、いじめられている子ばかりを50人ほど集めて「いじめ」をテーマに話し合ったり、僕が伝えたいことを伝えたり。そして必ず最後に、僕は彼らに対して「僕たちはなぜ生まれ、何のために生きているんだろう？」といった根本的な問いかけをしていました。そうすると、皆、判で押したようにこう答えるんです。「社会の役に立たないと生きている意味がない」って。それを否定はしませんが、僕には大きな違和感がありました。だって、極端なこと

を言えば、「重度の障害で寝たきりの人には生きていく意味がないのか？」ということにもなりますから。人間社会なんて、地球全体から見ればポツとできたおできみたいな小さなものでしょう？ だから、そんな小さなものの役に立つために生まれてきたと言っているのか。目的や正義って言葉に一度は疑いを持ってよという問いかけが、僕にはあったんです。

ちょうどその頃、「らい予防法」が廃止され、ハンセン病の当事者たちが、治ったあとも長きにわたり療養所に隔離されていたことをマスコミが伝え始めました。そのときにも僕は「療養所に隔離されてきた人たちが生まれてきた意味ってなんだろう？」と考えました。けれど、自分の答えも出ていなかったその問いを生放送のラジオで声に出すことはできませんでした。ただ、「人間として生まれてきたことの意味、生きることの意味を、ハンセン病をテーマにした小説の中で書こう」と決めました。

—ハンセン病とどら焼き。この意外な組み合わせはどのように生み出されたのでしょうか？

まず、元患者さんたちが書いたハンセン病文学を読みました。でも、その内容はあまりにも壮絶で、長期の入院すらしたことがない僕が、この人たちの苦しみを分かったつもりで書くことは無理だし、やってはいけないことだと思ったんです。だけど、胸の中に「書かなきゃ」という焦りはずっとありました。

僕は2007年頃から道化師として音楽の舞台に出ているのですが、2010年に、不登校の子どもたちの居場所づくりに取り組む団体が解散するとのことで、最後のイベントとしてライブをやってほしいという依頼をいただいたんです。てっきり不登校の子どもたちとその親を相手にライブをするのだと思っていたら、実際には自閉症のお子さんや障害のある方など、生きる上でハンディキャップのある多様な人がいらっしゃいました。じっと聴いていられない子どもたちが会場を走り回るなかでラブソングを歌ったりね（笑）。その会場に「全生園^{せんじょうえん}※2から来ました」という3人組がいらして。僕は、胸に抱いていた思いを打ち明けました。すると、「療養所に遊びにいらっしゃい」と言ってくださったんです。

後日、菓子折りを手に行ってはみたものの、ものすごく静かな全生園を前にして「すでに完治しているとはいえ、後遺症が残る元患者さんを直視できるのか？」などと考え始めたら、不安ばかりが大きくなって。そのときの僕の心境は、まさに『あん』に出てくる千太郎の気持ちそのものだったと思います。なんとか意を決して足を踏み入れ、僕はライブに来てくださった森元美代治さんにお会いしました。全生園

を脱走して大学へ通ったこともある方です。いろんなお話をうかがうなかで、療養所に製菓部があったことを知りました。

実は、その前年に甲状腺を壊してしまい、僕は、ドクターストップでお酒が飲めなくなっていたんです。気付いたら、それまでは苦手だった甘いものに手を出していて、「甘いものって、こんなに人を穏やかにするんだ」と感動し、「パティシエの小説を書こう！」と思いました。きちんと書くには自分がパティシエになるのが手っ取り早いと思い、製菓学校に通い、そのときの一般教養であんの炊き方を習いました。そんなタイミングで森元さんから製菓部の話を聞いたこともあり「患者ではない僕にも書けるかもしれない」と思ったわけです。

鹿児島療養所に上野正子さんという元患者さんがいらっしゃいます。その方の手記に、少女の頃に療養所に入ったことや、甘いものが好きだということが書いてあり、上野さんのような女性をモデルにしようと思いました。これが主人公の徳江です。

—多磨全生園にひろがる豊かな森。小説ではその木々の来歴が語られています。

全生園には患者さんたちが植えた桜並木があります。私たちの周りにある桜の多くはたいいてい枝が剪定されていますが、全生園の桜は一切ハサミを入れられていません。それは、「自分たちは囲いから出られなかったから、せめて桜だけは自由にさせてあげたい」という思いからだそうです。ですから全生園の桜はとても大きく、野生味があります。桜以外にも、亡くなった人のお墓代わりに植えられた木があったりと、一本いっぽんの木に物語があるんです。元患者さんと園内を歩くと、木を指して「この人はね、とてもいい人だったのよ」なんて話をしてくれたり。そうやって木々を見つめてみると、病気の後遺症のために自分の外見が変わり、なおかつ療養所から一生出られないかもしれないという極限状態の中で、生きることをあきらめず、人生を全うした人たちに対して、僕は素直に頭が

※1 ハンセン病は「らい菌」により末梢神経や皮膚が侵される感染症。後遺症として顔や手足の変形をのこすことがある。本来、感染力は極めて弱いが、不治の病、恐ろしい伝染病とみなされ、厳しい差別の対象となった。かつては「らい病」と呼ばれたが、今日では「らい菌」を発見した医師の名前にちなんで「ハンセン病」と呼ばれる。1907年制定の「癩(らい) 予防二関スル件」により患者の収容が始まり、1931年、「癩予防法」によって全患者の絶対隔離が開始される。患者たちは強制的に全国の療養所に収容され、家族や友人、地域から分断された。現在では、適切な治療を受ければ、確実に治る病気となっている。新規患者は日本では年に数人程度だが、全世界では20万人を超える。

※2 現在、療養所は全国に国立13施設、民間1施設があり、東京都東村山市にある国立療養所多磨全生園はその一つ。入所者の平均年齢は80歳を超える。特効薬により治る病気となってもなお、隔離政策は1996年まで続いたため、治癒後も多くの入所者が一生を療養所で送ることを余儀なくされている。



下がります。

小説『あん』は、本格的に書き始めてから3年がかりで仕上げました。でも、実を言うと、出版直前で某大手出版社からストップがかかってしまったんです。ハンセン病が描かれていることにリスクを感じたのかもしれないし、単に売れないと判断したのかもしれない。いずれにしても、もう世の中には出せないのだと思い、ひどく落ち込みました。それで、僕は森元さんに手紙を書き、自分の思いをお伝えしました。「僕はハンセン病そのものを書いたわけではないんです。人はなぜ生まれ、どう生きるべきなのかをテーマに書いたつもりです。社会から断絶された過酷な環境にあっても、人生をやり遂げた元患者さんたちの中にある『生きる意味』を見出し、それを主人公である徳江の姿を通して描きたかったんです」と。森元さんは「それでいいんだよ」っておっしゃっていただきました。

その後、ある友人が、ハンセン病文学に関心のある編集者がいると教えてくれて。捨てる神あれば拾う神ありとはよく言ったものです。いい人たちに恵まれて『あん』の出版がかない、そして映画化されました。

—徳江の「聞く」という行為が印象的です。

たとえ、障害があっても、たとえ短い命でも、たとえ隔離されていた人生だったとしても、どんな人になんて生まれてきた意味があるんです。社会で何をやったとか、いくら稼いだとか、そんなことはとても小さな物事の捉え方でしかない。でも現代社会は、雑誌でもテレビでも、「どう儲けるか」とか「時間はこう使おう」とか、能動的であることを推奨しています。でも、人生に意味を見出すときに、必ずしも能動的である必要はないと思うんです。「自分がアンテナになって、この世をまず受け止めてみる」、そんな受け身になることで人生の意味をかえて見いだすことができます。この世の聞こえない言葉を「聞く」ことこそ、本当に豊かな生き方ではないでしょうか。徳江の「聞く」という行為は、僕のそんな考えに基づいているのかもしれない。ただ、療養所に隔離されていた徳江

の場合は、聞こえない言葉を聞くこと、つまり思いを馳せることが唯一の、囲いの向こうまで行く方法だったわけです。逆に言えば、それをしないことには隔離された環境に耐えられなかったのだともいえます。

—次の世代に伝えていきたいことはありますか？

世界では、今なお毎年20万人もの人たちが新たにハンセン病を発症しています。そういう意味では、まだ忘れてはいけない病気です。また、徳江のように、国の隔離政策に屈することなく生き抜いた人たちのことを、今の子どもたちにも伝えていきたいですね。どう伝えていくかは僕も思案のしどころですが、まずは『あん』を読んでいただき、映画を観ていただければ、と思います。映画と並行して『あん』の朗読劇も始めます。こちらもぜひ会場に足を運んでみてください。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／那須 桂
撮影（表紙・2～4ページ）／細谷 聡

～原作者から映画『あん』について一言！～

「樹木希林さんの演技は特に素晴らしく、観る人を爆笑させたり、すすり泣かせたりします。ラストで、とても幸せな気持ちになる映画です。僕が思うに、河瀬直美監督作品のなかでも最高傑作だと思います」
ドリアン助川

●映画『あん』

2015年5月30日（土）全国公開
監督・脚本：河瀬直美
出演：樹木希林、永瀬正敏 他
© 2015 映画『あん』製作委員会/COMME DES CINEMAS/TWENTY TWENTY VISION/ZDF-ARTE
配給：エレファントハウス



●朗読劇『あん』

2015年6月27日（土）
A公演 開演14:00 / B公演 開演17:00
会場：ポプラ社コンベンションホール（新宿区）
料金：¥4,000（全席指定）
出演：中井貴恵、ドリアン助川、ビクルス田村（ギター）
問い合わせ：オンザフィールド
050-5525-1493（平日11:00～18:00）



profile



●ドリアン助川（どりあん すけがわ）

1962年、東京都生まれ。詩人、作家、道化師。大学卒業後、放送作家などを経て、1990年「叫ぶ詩人の会」を結成、詩の朗読とパンクロックを組み合わせたパフォーマンスが話題となる。明川哲也の筆名で『メキシコ人はなぜハゲないか』、『死なないのか』（文春文庫）、『花鯛』（文藝春秋）など、ドリアン助川で『バカボンのパパと読む「老子」』（角川SSC新書）、『ピンザの島』（ポプラ社）など著書多数。現在の道化師（アルルカン）としてライブ活動を展開。



『あん』

ドリアン助川 著
ポプラ社 刊

●ブログ／ドリアン助川 道化師の歌
<http://durian-sukegawa.com/>

ピクトグラムで誰もが意思を伝えられる社会に

絵文字で会話する、もう一つの言葉“PIC”^{ピク}

非常口やトイレなど、注意や情報を示す記号のことを「ピクトグラム」といいます。PIC^{ピク} (Pictogram Ideogram Communication) は、話し言葉や文字の使用が困難な人が、複数のピクトグラムによってコミュニケーションするための手法です。ここに示した4つのピクトグラムは、左から読むとどんな文章になっているか分かりますか？

(※正解はページ下の欄外)



PICに用いるピクトグラムには、人や物だけでなく感情や動作など、さまざまな意味を表すものがあります。これらを「PICシンボル」と呼び、組み合わせることで簡単な文章をつくることができます。1980年にカナダで開発され、現在は20数か国に広まっています。日本には1995年に導入され、主に特別支援学校や病院などで、知的障害者のコミュニケーションや言語の指導に利用されてきました。

PICは黒地に白のシルエットのデザインが原則です。これは、視覚に障害のある人にも見やすくするためと、知的障害のある人が、複数の色によって混乱しないようにするための配慮によります。

最近、ピクトグラムを用いた意思疎通の方法として、「標準案内用図記号」を応用した「コミュニケーション支援よく見かける標準案内用図記号の例」が公共交通機関で使われています。これは、駅や空港等でよくある問い合わせ内容に特化しており、障害者だけでなく外国人との会話にも利用されています。しかし、文章を組み立てることはできません。これに対し、PICには動詞や形容詞などもあり、複数のシンボルを連ねることができるので、さまざまな日常会話に展開できます。

また、一つの語彙にデザインの異なるシンボルが複数あるのもPICの特長です。その理由を、PICシンボルの開発や普及を行う「日本PIC研究会」理事長の藤澤和子^{ふじさわかずこ}さんは次のように話します。

「障害の状態もその程度も人それぞれなので、皆が同じシンボルを使えるとは限りません。PICは、理解度に応じたデザインを選べるだけでなく、文化に合わせてデザインしなおしたり、その国独自の語彙を増やしたりすることもできるんです」。

PICに頼っていると発話できなくなるのではないかと、障害児の親御さんが心配することがあるとい

いますが、藤澤さんはその問題はないと言います。

「PICのせいで発話能力が衰弱することはないと、多くの研究が立証しています。むしろ、意思がうまく伝わる経験によって『もっと伝えたい』と積極的になります。『PICが話し言葉を育てる』とまでは言えませんが、今までほとんど発話の無かった障害者が頻りに声を発するようになった例を、私もたくさん見てきましたよ」(藤澤さん)。

今後、日本PIC研究会では、手軽にPICを利用できるよう、使用頻度の高いシンボルを収録した

CD-ROM付きの書籍を新たに出版する予定です。藤澤さんはPICの展望について次のように話します。

「今日、多くの人たちが手話や点字を、使えなくともその存在を知っているように、PICが“もう一つの言葉”として広く知られるようになれば、PICを必要とする人たちは今よりも格段に生活しやすくなります。本人が意思を表明するのが難しい事情ゆえに、知的障害者のための施策は他に比べ遅れがちです。PICを社会全体で推進してもらえよう、行政にも働きかけていきたいですね」(藤澤さん)。

PICが秘める、言葉の世界を広げる可能性と力を知ることで、あなたも、コミュニケーションのバリアフリー化に、ほんの少し貢献してみませんか。

インタビュー／鎌田 晋明(東京都人権啓発センター 専門員) 編集／小松 亜子



日本PIC研究会
理事長で
大和大学教授の
藤澤和子さん



よく見かける標準案内用図記号の例

もっと知りたい!

「あそんでつくってコミュニケーション!」
PICシンボルとJIS絵記号を活用した特別支援
教育のための教材集
藤澤和子ほか 著／エンパワメント研究所 刊
PICの使い方をやさしく解説した入門書。



「PICシンボル1500: シンボルを使ったコミュニケーション指導」(仮)
エンパワメント研究所 刊 / 2015年8月出版予定
付録CD-ROMに日常会話に必要な1,500点のPICシンボルを収録!

<取材先情報> ・日本PIC研究会 <http://j-pic.net/>

就職差別を根絶し 公正な採用選考を

『部落地名総鑑』事件から40年

本人の適性と能力とは全く無関係の事柄を理由に応募者を排除する「就職差別」。基本的人権を尊重した公正な採用制度の確立に向けた労働行政の転換点ともなった『部落地名総鑑』発覚から今年で40年。あらためてその課題について考えます。

『部落地名総鑑』事件とは

日本国憲法は公共の福祉に反しない限り、自らの職業を自由に選択することを保障しています。本人の責によらない本籍・出生地、家族、生活環境などを理由にして就職の機会が奪われることは、その人の尊厳と自由を侵害することになります。その一方で、企業には経済活動の自由やどのような人材を採用するかの自由は当然認められています。しかしそれは応募者の基本的人権を侵してまで認められる自由ではありません。

採用選考にかかわる最も大きな人権問題として、同和問題があります。1975年12月、全国の被差別部落の所在地を新・旧地名で示し、住民の職業や世帯数などを記載した『人事極秘・特殊部落地名総鑑』という冊子が販売されていることが発覚しました。上場企業を中心に200社以上が購入していたことが明らかとなったこの事件によって、被差別部落出身であることを理由に、採用選考から排除するための身元調査が蔓延している深刻な実態が浮き彫りになりました。

人の尊厳と平等を侵す就職差別

事件当時、労働省職員として同和問題を担当していた竹村毅さんは、同和問題に起因する就職差別の解消を進めるためには人権の考え方を理解することが不可欠だと言います。「人権とは誰もが生まれながらにして持つ普遍的な諸権利の集合体です。その人権の核心は『尊厳』と『平等』です。尊厳を守るとは、その人が望む、その人らしい生き方を保障するということです。そして、差別とはその尊厳を侵し、平等を損なうことです。世の中には様々な区別がありますが、不当な区別、排除等を通じて“区別は差別に転化”します。ILO（国際労働機関）や国連は、雇用や職業における

人種、皮膚の色、性、宗教、政治的意見、社会的出身、世系に基づく区別は差別になるから禁止すると条約にうたっているのです」。就職差別を解消する大前提として、こうした世界の人権に対する明確な考え方が日本には根付いていないと竹村さんは言います。

近代化と“身元調査”という企業文化

なぜ企業は応募者の身元調査を行うのでしょうか。竹村さんにはそこには江戸時代に由来する日本独自の企業文化があると言います。「身元調査は、江戸時代、武家屋敷に奉公する人の身元を調査し、保証する奉公人請状に起源があります。この請状はキリシタンでないことや逃亡した場合の弁償などを保証することが目的でした。その後キリシタンだけではなく、被差別身分ではないかを調べることに変わっていきます」。

こうした身元調査制度は明治以降も連綿と引き継がれます。まず、近代的な工場があらわれると現在につながる就職差別が起こり始めます。「例えば富岡製糸



元労働省大臣官房参事官
竹村毅さん

場では、工場内で『あの人は新平民だから気を付けろ、付き合うな』と労働者が労働者を差別した記録があります。ストライキまでして新平民、つまり被差別部落出身者を工場から排除しようとした。そこで企業は、採用後にこうしたことが起きないように、採用

時に面接などでチェックをするようになり、さらにその前の段階、応募書類で排除する仕組みへと採用制度を変えていきます。

こうして多くの企業が、戸籍謄本や会社独自の応募用紙「社用紙」を提出させるようになりました。「社用紙には本籍や信仰する宗教などのほか、親の仕事や収入、家族構成、資産といったものまで書かせています。手元に『部落地名総鑑』があれば応募書類をみただけで被差別部落出身者を排除できます。『部落地名総鑑』は就職差別の“究極のシステム”です。これほど悪質なものは類をみません」（竹村さん）。

企業が様々な個人情報把握し、本人の適性と能力以外の事項で採否を判断する差別の仕組みは、近代化と経済成長を通じて出来上がってきたのです。

『部落地名総鑑』が示した差別の根深さ

1965年、国の同和对策審議会は答申で、部落差別

が原因で就職の機会均等が保障されていないことが重大な問題であると指摘しました。また、社用紙に代わり、差別につながる項目を廃した「統一応募用紙」制度が関西を中心に始まり、1973年、文部省と労働省は連名で高等学校卒業者の就職には統一応募用紙を使用するよう通達を出しました。さらに統一応募用紙がJIS規格の履歴書の参考様式例として添付されるなど、取り組みが進みつつあった矢先の1975年、「部落地名総鑑」事件は起こったのです。

竹村さんは「統一応募用紙は、江戸時代から続く身元調査の因習を断ち切り、就職差別の解消を目的としていました。ところが、それができてすぐにこの事件が起きました。つまり、応募用紙の様式だけを整えても、公正採用選考は確立されないことが明白になりました」と振り返ります。

この事件は国会でも取り上げられ、労働大臣談話や12省庁連名による経済6団体への要請が出されるなど大きな社会問題となりました。そして、事件は差別解消に向けた様々な施策が本格的に始まるいわば「労働行政の転機」（竹村さん）となりました。

例えば、一定規模以上の事業所について、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置する制度はこの時にできたものです。推進員は、事業主が人事部長など採用責任者から選任します。東京都の場合、従業員が50人以上の事業所が対象となり、職業安定所等と連携して研修を実施するなど、公正採用選考の確立が目指されています。また、「企業の自主的な取り組みを促すために、労働省の働きかけにより各地に同和問題の解決に取り組む企業連絡会が創設されました」（竹村さん）。

人権を尊重する企業文化の確立へ

そうした企業連絡会のひとつ、東京人権啓発企業連絡会には現在、東京に本社を置く企業を中心に124社が加盟しています。「『部落地名総鑑』事件は発足の原点」と言う同会理事長の山岡尚哉やまおかなおやさんは、この事件によって「企業の差別的体質」が明らかになったと言います。「当時は多くの企業で身元や思想信条などを確認し、不適切な採用選考を行っていたことは否めません。在日コリアンやアイヌの人々などに対しても差別的な扱いをしていたと思います。企業が社会的責任（CSR）を自覚して、人権問題に真正面から取り組むきっかけとなりました」。

しかし、不正な身元調査は繰り返されました。1998年に1,400社あまりの顧客企業をもつ大阪の調査会社が企業の依頼を受けて就職希望者が部落出身者かどうかなどの身元調査を行っていたことが発覚しました。「顧客企業には会員企業の一部のグループ会社も含まれており、取り組みが根底から問われる深刻な

事態」（山岡さん）に直面します。あらためて会員企業に対して組織内の点検を要請し、特別研修会を実施するなど、不断の取り組みの必要性が明らかとなりました。

グローバル化が進み、ダイバーシティを重視した組織づくりが進む企業において今や、「人権の尊重を経営の基盤に据えなくてはならない時代を迎えています。経営者や担当者が代替わりしても変わらない人権を大切にす企業文化を確立しなくてはなりません」（山岡さん）。

また同会専務理事の竹内良たけうちりょうさんは「応募者の適性と能力のみに基づいた採用基準を設け、予断や偏見を排して『あるがまま』をみようとするようになりました。『してはいけない』という行動規範を学ぶだけでは足りない。人権問題に取り組むことで職場がいきいきとするし、企業経営に役立つ。それが社会をより良くすることにつながる」と話します。

現在、大学生の就職活動では、インターネット上のエントリーシートによる応募が主流になっていますが、ここに記入させる内容は外部からチェックするのが難しく、かつての社用紙と同じ過ちが繰り返されるのではと危惧されています。山岡さんは「新しい採用活動の中で、人権尊重をどう担保していくか」が今日的な課題だと言います。

「戦後、日本は技術の革新を成し遂げましたが、近代化とともに形作られた人材採用に関する企業文化は革新されていない」と語る竹村さん。「だからこそ根が深いし、それに対抗する新たな文化を築かなければ、少しでもタガが外れたら、あっという間に元に還ってしまう」と警鐘を鳴らします。

働くことは、生活の安定や社会参加につながる大切なことです。だからこそ、その入口となる採用選考は応募者の基本的人権を尊重し、適性と能力に基づき、公正に行われなければならないのです。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／脇田 真也

●竹村 毅（たけむら たけし）

1934年生まれ。労働省大臣官房参事官、職業安定局高齢・障害者対策部長等を歴任。第75、76回（1988～89年）ILO総会日本政府代表代理。

著書『入門 企業と部落問題』（共著、部落解放研究所、1987年）

『CSRと人権—雇用・職業を中心に』（解放出版社、2008年）他

●東京人権啓発企業連絡会

ホームページ「ひろげよう人権」<http://www.jinken-net.com/>



東京人権啓発企業連絡会
理事長 山岡尚哉さん、専務理事 竹内良さん

人権啓発行事のご案内

就職差別解消促進月間のお知らせ

なくそう就職差別、問われる企業と社会の人権感覚

東京都では、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、6月を「就職差別解消促進月間」としています。この機会に、就職差別など企業内における人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

●講演と映画の集い

●日時 平成27年 6月10日(水) 13:30 ~ 16:15

●会場 文京シビックホール 文京区春日1-16-21

●定員 1,800名(無料・当日先着順)

講演 「差別と人権を考える」

講師 市川正廣(多文化共生・人権ネットワーク 代表)

映画 「imagination(イマジネーション) 想うつながる 一歩ふみだす」

●お問い合わせ 東京都 産業労働局 雇用就業部

TEL 03-5320-4649

●人権啓発映画会

●日時 平成27年 6月16日(火) 14:00 ~ 16:45

●会場 台東区生涯学習センター ミレニアムホール

台東区西浅草3-25-16

●定員 300名(無料・事前申込制)

映画 「なぜ企業に人権啓発が必要なのか」

「あなたに伝えたいこと」

「DXな日々 美んちゃんの場合」

●お申し込み・お問い合わせ (公財)東京都人権啓発センター

TEL 03-3876-5372

人権啓発行事のご案内

6月は東京都 HIV 検査・相談月間です!

私のコト。

私は、知っている。
正しいコンドームの使用で
HIV感染を防げるコトを。

私は、知っている。
感染しても治療によって
普通に生活ができるコトを。

私は、伝えたい。
そのために早めの検査や相談が
とても重要だというコトを。

昨年、都内でHIV感染が分かった人(HIV感染者・AIDS患者)は512人でした。HIVに感染していても早めに知ることができれば、適切な治療でエイズの発症を抑え、今までとほぼ同じように生活できます。この機会にHIV検査を受けてみませんか。

●検査・相談

■都内保健所等での検査・相談 (匿名・無料)

東京都HIV検査情報Web
http://tokyo-kensa.jp/



■東京都HIV/エイズ電話相談 TEL 03-3292-9090

●啓発番組の配信

■Words of Love ~ Let's talk about HIV/AIDS ~

第1回 6月24日(水) 22:00 ~ (ユーストリーム)
テーマ 「HIV/エイズとセクシュアリティ」

MC:ハイキングウォーキング/ゲスト:SISSY
セミナーゲスト:日高庸晴(宝塚大学 看護学部 教授)

番組HP http://www.wordsoflove.jp/

お問い合わせ 東京都 福祉保健局

健康安全部 感染症対策課 エイズ対策係
TEL 03-5320-4487

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人
賛助会員

一口 2,000円

団体
賛助会員

一口 30,000円

●お問い合わせ

(公財)東京都人権啓発センター 総務課 TEL 03-3876-5371

※ 団体
皆様の
会員の

(公財)東京都中小企業振興公社
(株)首都圏環境美化センター
(公財)東京都歴史文化財団
(株)ミライト・テクノロジーズ
東京都中小企業団体中央会
東京都下水道サービス(株)

(一財)東京都営交通協会
(一社)東京都信用組合協会
東京人権啓発企業連絡会
(公財)東京都学校給食会
(一社)東京環境保全協会
(株)東京国際フォーラム

東京臨海高速鉄道(株)
(公財)東京都環境公社
(有)東京エイドセンター
(公財)東京しごと財団
東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合

東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)
(株)東京ビッグサイト
(公財)東京観光財団
(公大)首都大学東京
(一財)東京都弘済会

自治労東京都本部
(株)東京交通会館
東京食肉市場(株)
NPO法人TEOS
(株)日本アクセス
東京港埠頭(株)

(株)ゆりかもめ
(有)ケアシス
(有)関東紙業
(学)高宮学園
(順不同)

●編集後記

ある会社の採用面接で、雑談まじりに家族のことなどをあれこれ聞かれたことを思い出す。こうした会話の先に横たわる「就職差別」の存在を当時は何も知らなかったことを今は恥じるばかりである。(H)

貧富の差が大きい社会の富裕層は長生きできないという。独り勝ちが実は“勝ち”ではないことを示して興味深い。他人同士が互いに命の責任を負っているのを具体的に思い描くのは難しいけれど(餃)

TOKYO人権 Vol.66 2015年夏号
2015年5月27日発行(年4回発行)

●制作・印刷/株式会社トライ
●発行/公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
http://www.tokyo-jinken.or.jp/